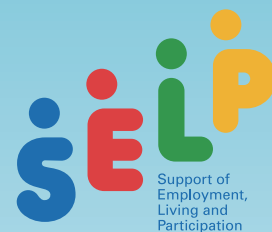


社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
(セルプ協)



Link your
power

つながることは、きっと力になる。

だれもが自分らしく暮らし、 ともに支え合う社会へ

障害のある方々の“働く・くらす”を支えるために

セルプ(社会就労センター)とは、働く意欲がありながら障害等の理由により一般企業等での就労に困難を抱えている方々に就労支援や生活支援、就職支援等のサービスを提供する事業所の総称です。セルプ(SELIP)は英語のSelf-Help(セルフ・ヘルプ=自助自立)からの造語で、「**利用者が自立をめざして働くことに挑戦する**」という願いが込められています。

セルプ協の会員となる施設・事業所は、就労継続支援A型・B型事業所、就労移行・就労定着支援事業所、生産活動を行う生活介護事業所や生活保護授産施設、社会事業授産施設、地域活動支援センターです。全国社会就労センター協議会(セルプ協)とともに、47都道府県セルプ協が配置され、各地方の都道府県セルプ協によって7つのブロック組織が構成されています。



ソレイユ(大分県)

PHILOSOPHY

セルプ協は、利用者一人ひとりの人権を尊重して、利用者の自立と自己実現をめざし、利用者を主体とした福祉サービスを提供することを決意し、倫理綱領を定めています。

人権尊重

わたしたちは、障害者権利条約を遵守し、利用者の利益を最優先します。

利用者主体のサービス提供

わたしたちは、一人ひとりの利用者の自己実現をめざし、利用者のニーズに基づく利用者主体のサービスを提供します。

障害のある方々の“働く・くらす”の充実に向けて、 セルフと共に取り組んでいきましょう。

全国の障害者就労支援施設・事業所の皆さまが、障害のある方々の“働く・くらす”を支えるため、日々ご努力を重ねていることに心からの敬意を表します。

私たちの使命は、働く意欲がありながら一般就労が難しい方々の福祉的就労の場や一般就労につなげるための支援の場として、その機能や位置づけを明確化し、“働く・くらす”を支えるためのサービスの質の向上を図ることです。工賃・賃金向上につながる仕事の確保、就職先の開拓と長く働き続けられる支援、重い障害を抱える方々のニーズや状態に応える環境の整備、地域における住まいの場の提供等、こうした多くの課題に取り組んでいく必要があります。そのためにも、施設・事業所経営の基盤の強化をめざしていくことも重要です。

全国社会就労センター協議会（セルフ協）では、これまで「優先調達推進法」の創設や共同受注窓口の設置への働きかけ、障害福祉サービス等報酬改定や就労支援のあり方の議論など、厚生労働省や国会等への提案・折衝などを通じ、会員施設・事業所の声を政策につなげる活動を行ってきました。社会のあり様が大きく変容する中において、つながることは力になります。

ぜひ、障害のある方々の“働く・くらす”の充実に向けて、共に取り組んでいきましょう。

全国社会就労センター協議会 会長
阿 由 葉 寛



信頼性の確保

わたしたちは、サービスの質を点検し自己評価をすすめるとともに、第三者評価や苦情解決等の仕組みを積極的に活用してサービスの質の向上に努め、常に信頼を受ける存在となることをめざします。

職員の資質・ 専門性の向上

わたしたちは、社会福祉及び経済活動の専門性を高めるため、たゆまぬ自己研鑽に努めます。

施設・事業所経営の 透明性の堅持

わたしたちは、計画性をもった健全で活力ある施設・事業所経営に励むとともに、情報公開に努め、施設・事業所経営の透明性を堅持します。

地域福祉の 推進

わたしたちは、施設・事業所の専門性を生かしながら、地域社会の一員として、積極的に地域福祉を推進します。

全国社会就労センター

セルプ協は、大きくわけて5つの活動を行っています。一つの団体ではできないことも小さな力が集まれば大きな力となります。障害者の“働く・くらす”を支えるために、支援内容の充実を図っていきます。



1

会員の声を行政につなぐ活動

会員施設の声を政策に、 政策を会員施設に届けます！

セルプ協は、障害者の“働く・くらす”を支えるため、会員の皆様の声を政策へとつなげるとともに、最新の制度・政策情報を会員施設にお届けします。

- 社会保障審議会障害者部会や国との意見交換会、各種委員会への参画等を通じた意見表明、報酬改定等に向けた予算要望活動
- ホームページ、メールニュース「セルプ通信速報」を通じた、国の制度・政策にかかる迅速な情報提供
- 総合研究大会、センター長研修会での国からの行政説明や役員による制度説明
- 予算要望活動等のエビデンスとなる実態調査等の実施



2

人材育成&ネットワーク

全国にともに学び、 相談しあえる仲間ができます！

セルプ協の活動の大きな柱の一つに人材育成とネットワーク作りの支援があります。次世代リーダーを育てたいという声から日本セルプ士会の活動を支援し、リーダー養成ゼミナールを開催しています。そのほか、全国のセルプ協ネットワークを構築し、会員の活動に参考になるような事例を紹介するなど、役に立つネットワーク作りに力を注いでいます。

- 総合研究大会、センター長研修会等、課題別専門研修会の企画・運営
- リーダー養成ゼミナールを通じた次世代リーダー（セルプ士）の育成、日本セルプ士会の活動支援
- 都道府県セルプ協、ブロックセルプ協を通じたネットワーク
- 全国社会福祉協議会に事務局を設置し、社会福祉全般の情報も入手可能

リーダー養成ゼミナール

修了者にセルプ士資格の付与

日本セルプ士会活動

多事業所の取組を学ぶことを目的に会員事業所を視察

視察研修

メールマガジンによる情報提供

広報誌発行

セルプ士のネットワーク

メーリングリスト等を活用し、事業所のビジョンや課題、悩みを共有

フォローアップ研修

セルプ士の情報交換の場として例年1月に開催

協会（セルプ協）の活動

Link your power
つながることは、きっと力になる

3

障害者の生活を支える事業振興

会員施設の売上向上をサポートします！

障害者の自立と社会参加をめざし、多方面にわたる職種の開拓や自主商品の販売活動の事業などの事業振興に取り組んでいます。全国各地でバザールの開催を行っています。また、ホームページを通じて、セルプ協の活動を知っていたくための広報活動にも力を入れています。

- ホームページを通じて会員の取り組み事例や障害者優先調達推進の取り組みなど、障害者就労支援施設への発注につなげる広報活動に力を入れています。
- 社会就労センターの販路拡大、工賃向上を目的に、全国ナイスハートバザールを開催
- 日本セルプセンターと連携し、会員施設の事業振興を支援（工賃向上・受注拡大に向けた現場支援、研修会等の実施）
- 発注や雇用に協力いただいている企業・団体・官公庁等へ感謝状贈呈式の実施

産推進法による発注にセルプ事業所が応えます！



私たちの働をなら自立して、社会にも貢献したいと思っています。私たちの自立と社会参加に、ご理解と協力をお願いします。

4

災害時の会員支援

災害時にも SELPの結束力で支援します

近年、頻発する豪雨、地震などの自然災害に備え、きずな会費による災害支援基金を運営するとともに、万が一の災害時にもSELPのネットワークで会員支援を行っていきます。

- きずな会費による災害支援金の支給、大規模災害発生時の会員支援（支援金、義援金、物資支援、応援派遣）
- 新型コロナウイルス拡大に伴う緊急見舞金、応援支援金の実施



5

国際ネットワーク

世界の障害者就労支援の 動向を収集し、日本の 取り組みを世界に発信します！

セルプ協は障害者を支援する主な団体に加盟し、情報収集を行い、より良い情報を会員にお届けしています。また、日本での取り組みを世界へと発信しています。

- きょうされん、日本セルプセンター、ゼンコロの4団体でワーカビリティ・インターナショナル・ジャパンを組織して、ワーカビリティ・インターナショナル（事務局：アメリカ）、ワーカビリティ・アジア（事務局：タイ）に加盟し、欧米、アジアの障害者就労支援団体との情報交流などを実施
- 海外障害者雇用・就労事情視察セミナーを開催し、令和元年度はフランス視察を実施。障害者権利条約や障害者就労支援の国際動向を学び、情報発信します。



沿革

- 1977年 全国社会福祉協議会・授産施設協議会(全授協)を結成
- 1982年 中央授産事業振興センター発足
- 1985年 全社協授産事業基本問題研究会が「人間復権の場をめざして～福祉作業振興方策への提言」発刊
- 1992年 全授協より「授産施設制度改革の基本提言」を発表
厚生省・授産施設制度のあり方検討会より「授産施設制度のあり方に関する提言」を発表
- 1994年 「授産施設CIプロジェクト」スタート
- 1995年 協議員総会で「授産施設」に代わる新名称「SELP／社会就労センター」を機関決定
- 1998年 新提言(「社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)」に対する意見)をまとめ、厚生省に提出
- 2012年6月 障害者優先調達推進法成立(2013年4月施行)
- 2017年 セルプ協結成40周年記念大会開催
- 2018年 「『働く・くらす』を支える就労支援施策のめざす方向(基本論)」[更新版]を組織決定

入会方法

本会倫理綱領の趣旨に賛同いただいた上で、別紙「全国社会就労センター協議会加入申込書」に必要事項をご記入のうえ、事務局(巻末参照)にご郵送ください。

※加入申込書はセルプ協ホームページよりダウンロードできます。(https://www.selp.or.jp)

※経営主体は、社会福祉法人立、公立にかぎらず、NPO法人立、営利法人立の施設・事業所も対象となります。
(NPO法人立、営利法人立の施設・事業所の加入については、各都道府県セルプ協での確認・審査が必要となります)。

本会において「加入申込書」の内容を確認・入会審査を経て承認された時点で、全国社会就労センター協議会(セルプ協)の会員施設・事業所となります。

※会員となっていたいただいた施設・事業所には、本会から会員専用ホームページへのアクセスIDとパスワードをお知らせするとともにメールマガジンの配信(加入申込書の裏面の「セルプ協メールマガジンの利用にあたって(規約)」をご確認ください)を開始し、会費を請求いたします。

before and after

セルプに入会してよかったこと



販路や協力企業が地域に増えました

働くことが障害者の生き甲斐になり、生活の豊かさになるという循環を作りたいと考えて、地元企業をたずねていました。しかし、1事業所の取組みではご理解を得られるのに時間がかかり、思うような成果が生まれませんでした。セルプ協に加入してから、定期的なバザールなどに参加することで、少しずつ認知度が得られ、地元企業の理解も得られるようになりました。支援が増えてきたことをありがたく思っています。



【会員施設・事業所】

- 次の事業を運営する障害福祉サービス事業所、障害者支援施設
就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業、
生産活動を行う生活介護事業、地域活動支援センター
- 生活保護授産施設、社会事業授産施設

【セルフ協会費額】

- 生保・社会事業授産施設は定員数（基準該当就労継続支援B型含む）で算定します。
- 次の施設・事業所は日中活動事業の定員数の合計で算定します。
就労継続支援（A型・B型）事業所、就労移行支援事業所、生産活動を行っている生活介護事業所
- 地域活動支援センターは定員数にかかわらず1か所あたり年額5,000円です。
- 同一の経営主体（行政直営を含む）が経営する複数の社会就労センターが加入する場合は、割引計算を適用します。
- 10月以降に新設された施設・事業所が加入する場合の初年度会費は半額です。

基準額（※ 多機能型の場合は各事業の定員数の合計となります。）

定員数	会費額（年額）	定員数	会費額（年額）
定員20名未満	定員数×1,000円	定員41～50名	64,000円
定員20名	33,000円	定員51～70名	71,000円
定員21～30名	51,000円	定員71名以上	89,000円
定員31～40名	58,000円	地域活動支援センター（1か所）	5,000円

🙌 職員の意識が変わり、 リーダーが育ちました

支援の質を高めていくためには、人材育成が急務でした。特にリーダー格の支援者は、変化に合わせて役割を変えていかなくてはならない時代でもあります。また、自身のキャリア形成にも不安を抱きがちで、育成が難しい状態です。セルフ協では、リーダー養成ゼミナールがあり、修了後にはセルフ士資格が付与されセルフ士の仲間とつながることができます。このような育成プログラムはモチベーションの高い人材を伸ばす良い機会になっています。



都道府県セल्प協連絡先一覧

都道府県	団体名	電話番号
北海道	北海道社会就労センター協議会	011-241-3982
青森県	青森県社会就労センター協議会	0172-57-5155
岩手県	岩手県社会福祉協議会 障がい者福祉協議会社会就労部会	019-637-4407
宮城県	宮城県社会就労センター協議会	022-361-3318
秋田県	秋田県社会就労センター協議会	018-864-2715
山形県	山形県社会就労センター協議会	023-622-5805
福島県	福島県社協障がい児者福祉施設協議会	024-523-0102
茨城県	茨城県社会就労センター協議会	0299-59-5290
栃木県	栃木県社会就労センター協議会	028-622-0051
群馬県	群馬県社会就労センター協議会	027-212-5510
埼玉県	埼玉県セल्पセンター協議会	048-782-5302
千葉県	千葉県社会就労センター協議会	043-442-0101
東京都	東京都セल्पセンター (コロナもみじやま支援センター内)	03-5318-9952
神奈川県	神奈川県社協施設部会 社会就労センター協議会	045-311-1424
新潟県	新潟県社会就労センター連絡協議会	025-281-5521
長野県	長野県セल्पセンター協議会	026-291-8280
静岡県	静岡県社会就労センター協議会	054-204-5088
山梨県	山梨県社会就労センター協議会	055-254-8610
富山県	富山県社会就労センター協議会	076-442-2430
石川県	石川県社会就労センター協議会	076-224-1211
福井県	福井県社会就労センター協議会	0776-63-5099
岐阜県	岐阜県社会就労センター協議会	058-233-7445
愛知県	愛知県社協社会就労センター部会	052-212-5509
三重県	三重県社会就労センター協議会	059-255-1102

都道府県	団体名	電話番号
三重県	三重県社会就労センター協議会	059-255-1102
滋賀県	滋賀県社会就労センター協議会	0748-63-0328
京都府	京都社会就労センター協議会	0771-24-2596
大阪府	大阪府社協セल्प部会	06-6762-9001
兵庫県	兵庫県社会就労センター協議会	078-414-7311
奈良県	奈良県社会就労センター協議会	0742-63-6765
和歌山県	和歌山県社会就労センター協議会	073-499-6142
鳥取県	鳥取県社会就労センター協議会	0857-59-6336
島根県	島根県社会就労センター協議会	0855-77-0041
岡山県	岡山県社会就労センター協議会	086-222-0300
広島県	広島県社会就労センター協議会	082-252-3100
山口県	山口県障害福祉サービス協議会 就労部会	083-924-2799
徳島県	とくしま障がい者就労支援協議	088-602-7560
香川県	香川県社会就労センター協議会	087-813-1420
愛媛県	愛媛県社会就労センター協議会	089-921-8566
高知県	高知県社会就労センター協議会	088-862-3455
福岡県	福岡県社会就労センター協議会	092-584-3377
佐賀県	佐賀県社会就労センター協議会	0952-23-4248
長崎県	長崎県社会就労センター協議会	095-844-2056
熊本県	熊本県社会就労センター協議会	096-324-5462
大分県	大分県就労支援事業所協議会	097-558-0319
宮崎県	宮崎県社会就労センター協議会	0985-22-3380
鹿児島県	鹿児島県社会就労センター協議会	099-257-1001
沖縄県	沖縄県セल्पセンター	098-882-5663

(令和3年1月現在)

セल्प協加入のお問い合わせ先 全国社会就労センター協議会(セल्प協)

事務局 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428

E-mail:selp@shakyo.or.jp

<https://www.selp.or.jp/>

